

# 「ディーゼルクリーン・キャンペーン」 の成果をお知らせします。

～ 黒煙測定車両3,330台、21台に整備命令書交付、  
迷惑黒煙通報件数156件 ～

国土交通省は、大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題が依然として厳しい状況にあり、中でも大気汚染への影響度が大きいディーゼル車の排出ガス対策の一層の推進が求められていることから、警察、自動車検査独立行政法人等関係機関の協力を得て、昨年6月及び10月を重点実施期間として「ディーゼルクリーン・キャンペーン」を全国的に実施するとともに、キャンペーンの啓発活動の一環として、ポスターやリーフレット等の掲示・配布を行い、次のような成果を得ることができました。

## 1. 街頭検査結果

重点実施期間中の街頭検査では、全国で3,330台のディーゼル車について黒煙測定を実施しました。そのうち1台の車両に対し、整備命令書の交付を行いました。

また、硫黄分濃度分析器による燃料に関する検査については、828台実施し、その結果、不正軽油（規格外の燃料）を使用する車両が10台判明しました。

## 2. 迷惑黒煙通報制度結果

平成14年度より導入した迷惑黒煙の通報制度については、全国の運輸支局に迷惑黒煙相談窓口「黒煙110番」を設置し、一般の方から情報として寄せられた著しく黒い煙を排出している自動車のユーザーに対し、自主点検等の指導を行うというものです。

平成19年4月から10月までの間では、全国で156件の通報があり、車両が特定された148件の自動車ユーザーに対してハガキにより自主点検を実施するよう指導を行いました。

## 3. 点検整備による黒煙低減効果

平成19年10月中に整備のために入庫したディーゼル車46,691台について、整備後における黒煙の低減効果を調査したところ、黒煙濃度が10%以上低減した車両が18,208台（全体の39%）ありました。点検整備がディーゼル黒煙の低減に大きな効果があることが確認されました。

## 4. エコドライブの普及の促進

全国で約47万枚のチラシを配布し、エコドライブの周知に努めました。

### 問い合わせ先

国土交通省自動車交通局技術安全部環境課 中島、吉池  
電話：03-5253-8111（内線 42-523、42-522）

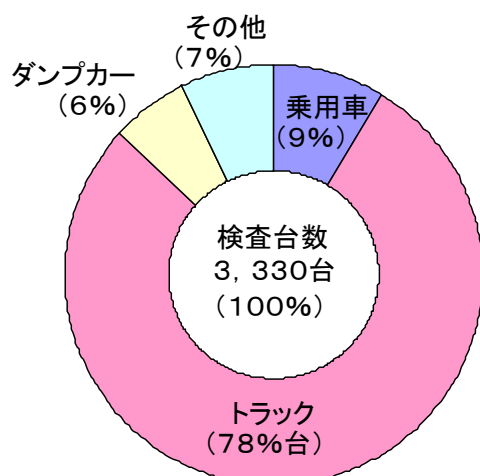
## 1. 街頭検査結果(黒煙)(平成19年6月及び10月に検査を実施)

重点実施期間中における街頭検査においては、全国で3,330台のディーゼル車について黒煙検査を実施しました。そのうち21台の車両に対し、整備命令書の交付を行いました。

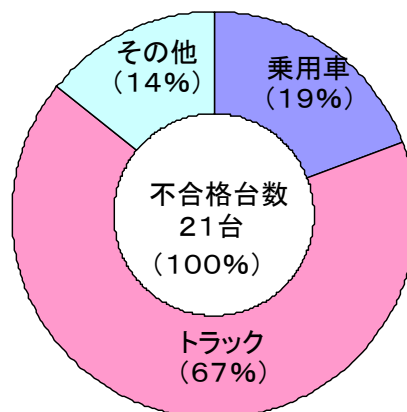
＜黒煙の街頭検査結果＞

車種	検査台数	不合格台数 「整備命令書交付台数」	不合格割合
乗用車	290台(488台)	4台(6台)	1%(1.2%)
トラック	2,597台(3,447台)	14台(20台)	0.5%(0.6%)
ダンプカー	198台(229台)	0台(1台)	0%(0.4%)
その他	245台(270台)	3台(2台)	1.2%(0.7%)
合計	3,330台(4,434台)	21台(29台)	0.6%(0.7%)

(注)表中の括弧( )の数字は、昨年度の結果である。



＜黒煙検査台数構成割合＞

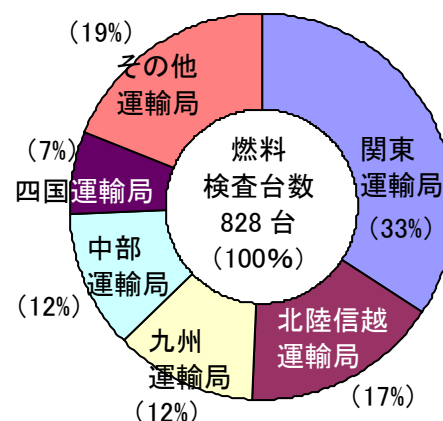


＜黒煙検査不合格台数構成割合＞

また、硫黄分濃度分析器による燃料に関する検査については、828台実施し、その結果、不正軽油(規格外の燃料)を使用する車両が10台判明しましたので、適正な燃料を使用するよう文書による警告を発しました。

## ＜硫黄分濃度分析器による燃料に関する検査結果(検査台数の多い順)＞

運輸局	燃料 検査件数	発出件数		警告書 発出割合
		警告書	整備命令	
関東	282	1	0	0.4%
北陸信越	139	0	0	0.0%
九州	99	2	0	2.0%
中部	97	3	0	3.1%
四国	56	0	0	0.0%
その他	155	4	0	2.6%
合計	828	10	0	1.2%



注)運輸局欄「その他」とは、沖縄総合事務局を除いた、上記以外の運輸局が実施した数を表す。

## 2. 迷惑黒煙通報制度結果(平成19年10月末現在)

全国の運輸支局に迷惑黒煙相談窓口「黒煙110番」を設置し、一般の方から情報として寄せられた著しく黒い煙を排出している自動車のユーザーに対し、自主点検等の指導を行いました。

平成19年4月から10月までの間に全国で156件の通報があり、車両が特定された148件の自動車ユーザーに対してハガキにより自主点検を実施するよう指導を行いました。

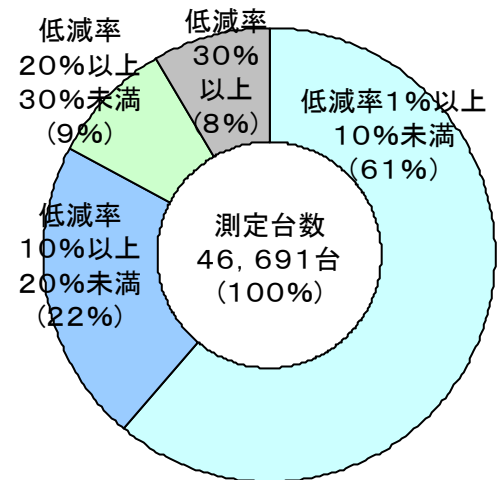
## 3. 事業者による点検結果

### (1) 整備事業者による入庫車両の点検結果

①平成19年10月中に車検整備のために入庫したディーゼル車46,691台について、整備後における黒煙の低減効果を調査したところ、黒煙濃度が10%以上の低減効果が認められた車両が18,208台(全体の39%)ありました。点検整備がディーゼル黒煙の低減に大きな効果があることが確認されました。

<点検整備による黒煙低減効果(日整連調べ)>

	測定台数	割合
低減率1%以上10%未満	28,483台	61%
低減率10%以上20%未満	10,166台	22%
低減率20%以上30%未満	4,170台	9%
低減率30%以上	3,872台	8%
合計	46,691台	100%

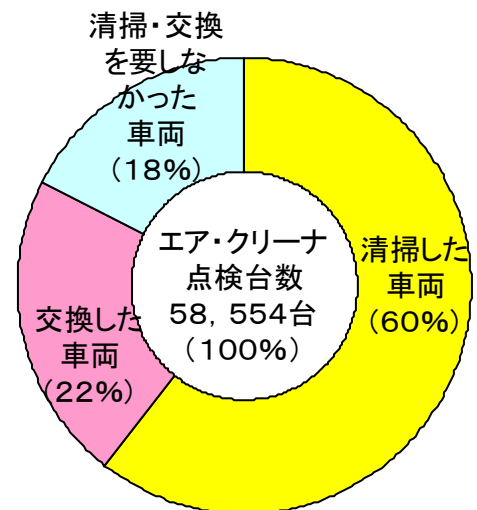


<点検整備による黒煙低減率構成割合>

②平成19年10月中に点検整備(車検整備を含む)のため入庫したディーゼル車58,554台について、エア・クリーナの点検をしたところ、エア・クリーナの清掃・交換をした車両は、48,298台(全体の82%)ありました。

<エア・クリーナー点検結果(日整連調べ)>

	測定台数	割合
エア・クリーナを清掃した車両数	35,396台	60%
エア・クリーナを交換した車両数	12,902台	22%
エア・クリーナの清掃・交換を要しなかった車両数	10,256台	18%
合計	58,554台	100%



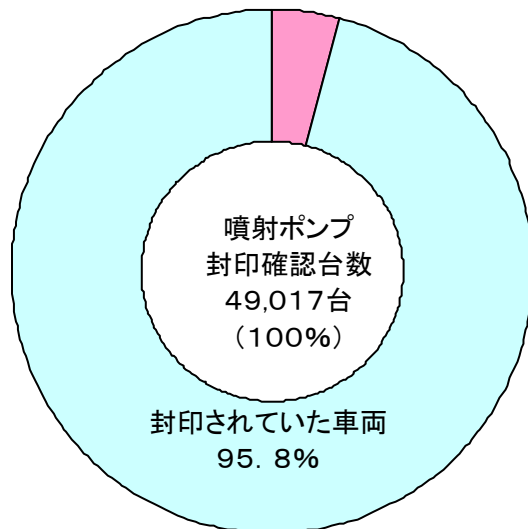
<エア・クリーナの清掃・交換等割合>

③平成19年6月中に点検整備（車検整備を含む）のため入庫したディーゼル車49,017台について、燃料噴射ポンプの封印を確認したところ、噴射ポンプの封印が開封されていた車両が、2,073台（全体の4.2%）ありました。

<燃料ポンプ封印点検結果(日整連調べ)>

	台数	割合
噴射ポンプの封印が開封されていた車両数	2,073台	4.2%
封印されていた車両数	46,944台	95.8%
確認を行った車両数	49,017台	100%

噴射ポンプの封印が開封された車両（4.2%）



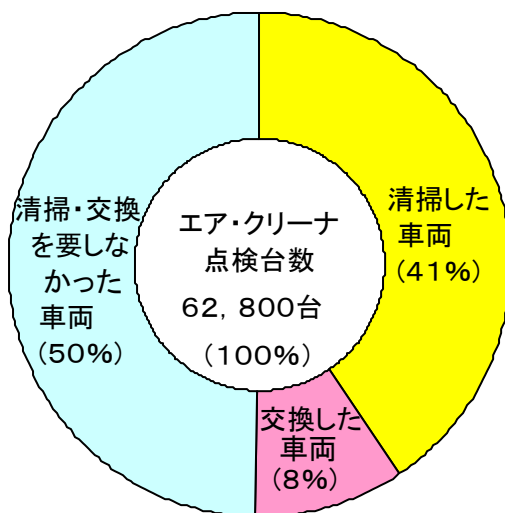
<燃料ポンプ封印開封割合>

(2)バス事業者による自主点検結果(エア・クリーナ点検結果)

平成19年10月中にバス事業者(1,604事業者)が62,800台について、エア・クリーナを自主点検したところ、エア・クリーナの清掃・交換を行った車両が、31,151台（全体の50%）ありました。

<事業者による自主点検結果(バス協調べ)>

	台数	割合
エア・クリーナを清掃した車両数	25,846台	41%
エア・クリーナを交換した車両数	5,305台	8%
エア・クリーナの清掃、交換を要しなかった車両数	31,649台	50%
点検を実施した車両数	62,800台	100%



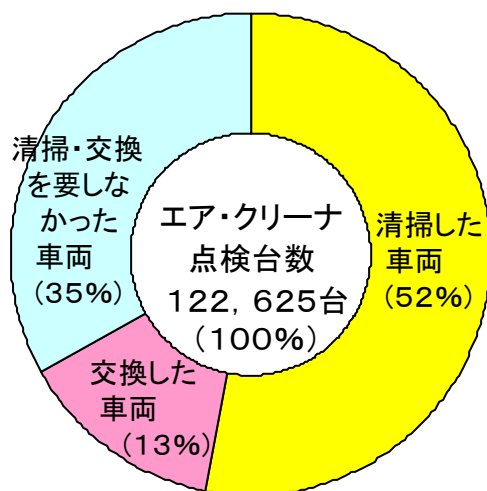
<エア・クリーナの清掃交換等割合>

(3)トラック事業者による自主点検結果(エア・クリーナ点検結果)

トラック事業者が重点実施期間中に122,625台について、エア・クリーナを自主点検したところ、エア・クリーナの清掃・交換を行った車両が、79,470台(全体の65%)ありました。

<事業者による自主点検結果(全ト協調べ)>

	台数	割合
エア・クリーナを清掃した車両数	64,116台	52%
エア・クリーナを交換した車両数	15,354台	13%
エア・クリーナの清掃、交換を要しなかった車両数	43,155台	35%
点検を実施した車両数	122,625台	100%



<エア・クリーナ清掃・交換等割合>